

表3 「健やか親子21（第2次）」指標一覧

評価: 1①改善した(目標を達成した), 1②改善した(目標に達していないが改善した), 2.変わらない, 3.悪くなっている, 4.評価できない

		指標名	ベースライン	直近値	中間評価(5年後)目標	最終評価(10年後)目標	評価	
基盤課題 A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	【健康水準の指標】	1	妊産婦死亡率	4.0(出産10万対) (平成24年)	3.4(出産10万対) (平成29年)	減少	2.8	1①
		2	全出生数中の低出生体重児の割合	・低出生体重児 9.6% ・極低出生体重児 0.8% (平成24年)	・低出生体重児 9.4% ・極低出生体重児 0.7% (平成29年)	減少	減少	1①
		3	妊娠・出産について満足している者の割合	63.7% (平成25年度)	82.8% (平成29年度)	70.0%	85.0%	1①
		4	むし歯のない3歳児の割合	81.0% (平成24年度)	85.6% (平成29年度)	85.0%	90.0%	1①
	【健康行動の指標】	5	妊娠中の妊婦の喫煙率	3.8% (平成25年度)	2.7% (平成29年度)	0%	0%	1②
		6	育児期間中の両親の喫煙率	・父親 41.5% (平成25年度) ・母親 8.1% (平成25年度)	37.7% (平成29年度) 6.4% (平成29年度)	30.0% 6.0%	20.0% 4.0%	1②
		7	妊娠中の妊婦の飲酒率	4.3% (平成25年度)	1.2% (平成29年度)	0%	0%	1②
		8	乳幼児健康診査の受診率 (重点課題②再掲)	(未受診率) ・3～5か月児 4.6% ・1歳6か月児 5.6% ・3歳児 8.1% (平成23年度)	(未受診率) ・3～5か月児 4.5% ・1歳6か月児 3.8% ・3歳児 4.8% (平成29年度)	(未受診率) ・3～5か月児 3.0% ・1歳6か月児 4.0% ・3歳児 6.0%	(未受診率) ・3～5か月児 2.0% ・1歳6か月児 3.0% ・3歳児 3.0%	1②
		9	〈中間評価を踏まえ指標名を変更〉 子ども医療電話相談(＃8000)を知っている親の割合	61.2% (平成26年度)	82.5% (平成30年度速報値)	75.0%	90.0%	1①
		10	子どものかかりつけ医(医師・歯科医師など)を持つ親の割合	<医師> ・3・4か月児 71.8% ・3歳児 85.6% (平成26年度) <歯科医師> 3歳児 40.9% (平成26年度)	<医師> ・3・4か月児 77.8% ・3歳児 89.8% (平成30年度速報値) <歯科医師> 3歳児 48.8% (平成30年度速報値)	<医師> ・3・4か月児 80.0% ・3歳児 90.0% <歯科医師> 3歳児 45.0%	<医師> ・3・4か月児 85.0% ・3歳児 95.0% <歯科医師> 3歳児 55.0%	1②
		11	仕上げ磨きをする親の割合	69.6% (平成26年度)	73.1% (平成29年度)	75.0%	80.0%	1②
	【環境整備の指標】	12	妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合(重点課題②再掲)	92.8% (平成25年度)	98.0% (平成29年度)	100%	100%	1②
		13	妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市区町村の割合	43.0% (平成25年度)	49.0% (平成29年度)	75.0%	100%	1②

		指標名	ベースライン	直近値	中間評価(5年後)目標	最終評価(10年後)目標	評価	
基盤課題A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	【環境整備の指標】	14	産後1か月でEPDS9点以上を示した人へのフォロー体制がある市区町村の割合	11.5% (平成25年度)	41.8% (平成29年度)	50.0%	100%	1②
		15	・ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制がある市区町村の割合 ・市町村のハイリスク児の早期訪問体制構築等に対する支援をしている県型保健所の割合(★★)	・市区町村 24.9% ・県型保健所 81.9% (平成25年度)	・市区町村 34.7% ・県型保健所 35.1% (平成29年度)	・市区町村 50.0% ・県型保健所 90.0%	・市区町村 100% ・県型保健所 100%	4
		16	・乳幼児健康診査事業を評価する体制がある市区町村の割合(★★) ・市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をしている県型保健所の割合(★★)	・市区町村 25.1% ・県型保健所 39.2% (平成25年度)	・市区町村 17.7% ・県型保健所 17.0% (平成29年度)	・市区町村 50.0% ・県型保健所 80.0%	・市区町村 100% ・県型保健所 100%	4
	【参考とする指標】	参1	周産期死亡率	・出産千対 4.0 ・出生千対 2.7 (平成24年)	・出産千対 3.5 ・出生千対 2.4 (平成29年)	—	—	—
		参2	新生児死亡率、乳児(1歳未満)死亡率(出生千対)	・新生児死亡率 1.0 ・乳児(1歳未満)死亡率 2.2 (平成24年)	・新生児死亡率 0.9 ・乳児(1歳未満)死亡率 1.9 (平成29年)	—	—	—
		参3	幼児(1～4歳)死亡率(人口10万対)	20.9 (平成24年)	17.8 (平成29年)	—	—	—
		参4	乳児のSIDS死亡率(出生10万対)	13.9 (平成24年)	7.3 (平成29年)	—	—	—
		参5	正期産児に占める低出生体重児の割合	・低出生体重児 6.0% ・極低出生体重児 0.0093% (平成24年)	・低出生体重児 6.0% ・極低出生体重児 0.0093% (平成29年)	—	—	—
		参6	妊娠11週以下での妊娠の届出率	90.8% (平成24年度)	93.0% (平成29年度)	—	—	—
		参7	出産後1か月時の母乳育児の割合	47.5% (平成25年度)	45.8% (平成29年度)	—	—	—
		参8	産後1か月でEPDS9点以上の褥婦の割合	8.4% (平成25年度)	9.8% (平成29年度)	—	—	—
		参9	1歳までにBCG接種を終了している者の割合	92.9% (平成24年度)	98.8% (平成28年度)	—	—	—
		参10	1歳6か月までに四種混合・麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合	・三種混合 94.7% ・麻しん 87.1% (平成25年度)	・四種混合 96.8% ・麻しん・風しん 91.3% (平成29年度)	—	—	—
		参11	不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成件数	134,943件 (平成24年度)	139,752件 (平成29年度)	—	—	—
		参12	災害などの突発事象が発生したときに、妊産婦の受入体制について検討している都道府県の割合	23.4% (平成25年度)	51.1% (平成29年度)	—	—	—
基盤課題B から成人期に向けた学童期・思春期保健対策	【健康水準の指標】	1	十代の自殺死亡率(人口10万対)	・10～14歳 1.3(男1.8/女0.7) ・15～19歳 8.5(男11.3/女5.6) (平成24年)	・10～14歳 1.9(男2.1/女1.6) ・15～19歳 7.8(男11.1/女4.3) (平成29年)	・10～14歳 減少 ・15～19歳 減少	・10～14歳 減少 ・15～19歳 減少	2
		2	十代の人工妊娠中絶率(人口千対)	7.1 (平成23年度)	4.8 (平成29年度)	6.5	4.0	1①

指標名			ベースライン	直近値	中間評価(5年後)目標	最終評価(10年後)目標	評価	
基盤課題B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	【健康水準の指標】	3	十代の性感染症罹患率	定点1カ所あたりの報告数 ・性器クラミジア 2.92 ・淋菌感染症 0.82 ・尖圭コンジローマ 0.33 ・性器ヘルペス 0.35 <参考> 実数による報告数 ・梅毒 27 (平成24年)	定点1カ所あたりの報告数 ・性器クラミジア 2.13 ・淋菌感染症 0.57 ・尖圭コンジローマ 0.15 ・性器ヘルペス 0.29 <中間評価を踏まえ追加> 実数による報告数 ・梅毒 303 (平成30年)	減少	減少 ※梅毒も加えて評価	1①
		4	児童・生徒における痩身傾向児の割合	2.0% (平成25年度)	1.9% (平成29年度)	1.5%	1.0%	2
		5	児童・生徒における肥満傾向児の割合	9.5% (平成25年度)	8.9% (平成29年度)	8.0%	7.0%	1②
		6	歯肉に炎症がある十代の割合	25.5% (平成23年)	26.3% (平成28年)	22.9%	20.0%	2
	【健康行動の指標】	7	十代の喫煙率	・中学1年 男子 1.6% 女子 0.9% ・高校3年 男子 8.6% 女子 3.8% (平成22年度)	・中学1年 男子 0.4% 女子 0.4% ・高校3年 男子 3.0% 女子 1.4% (平成29年度)	・中学1年 男子・女子 0% ・高校3年 男子・女子 0%	・中学1年 男子・女子 0% ・高校3年 男子・女子 0%	1②
		8	十代の飲酒率	・中学3年 男子 10.5% 女子 11.7% ・高校3年 男子 21.7% 女子 19.9% (平成22年度)	・中学3年 男子 3.6% 女子 2.7% ・高校3年 男子 10.4% 女子 8.0% (平成29年度)	・中学3年 男子・女子 0% ・高校3年 男子・女子 0%	・中学3年 男子・女子 0% ・高校3年 男子・女子 0%	1②
		9	<策定時の調査終了に伴い、データソースを変更> 朝食を欠食する子どもの割合	・小学6年生 11.0% ・中学3年生 16.3% (平成22年度)	・小学6年生 15.2% ・中学3年生 20.2% (平成30年度)	・小学5年生 5.0% ・中学2年生 7.0%	・小学6年生 8.0% ・中学3年生 10.0%	3
	【環境整備の指標】	10	学校保健委員会を開催している小学校、中学校、高等学校の割合	・小学校・中学校 89.7% ・高等学校 86.9% (平成27年度)	・小学校・中学校 91.9% ・高等学校 87.8% (平成29年度)	—	100%	1②
		11	地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況	53.6% (平成25年度)	63.2% (平成29年度)	80.0%	100%	1②
	【参考とする指標】	参1	スクールカウンセラーを配置する小学校、中学校の割合	・小学校 37.6% ・中学校 82.4% ・その他 1,534箇所 (平成24年度)	・小学校 66.0% ・中学校 89.6% ・その他 2,546箇所 (平成29年度)	—	—	—

		指標名	ベースライン	直近値	中間評価(5年後)目標	最終評価(10年後)目標	評価	
基盤課題B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	【参考とする指標】	参2	スクールソーシャルワーカーの配置状況	784人 (平成24年度)	2,041人 (平成29年度)	—	—	—
		参3	思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合	・自殺防止対策 19.2% ・性に関する指導 41.1% ・肥満及びやせ対策 18.0% ・薬物乱用防止対策 24.6% (喫煙、飲酒を含む) ・食育 48.0% (平成25年度)	・自殺防止対策 26.7% ・性に関する指導 44.0% ・肥満及びやせ対策 23.4% ・薬物乱用防止対策 29.1% (喫煙、飲酒を含む) ・食育 55.1% (平成29年度)	—	—	—
		参4	家族など誰かと食事をする子どもの割合	・小学校5年生 朝食 84.0% ・夕食 97.7% ・中学校2年生 朝食 64.6% ・夕食 93.7% (平成22年度)	同左	—	—	—
		参5	〈中間評価を踏まえ追加〉 運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合	〈参考〉 (一週間の総運動時間が60分未満の子ども) の割合 男子10.5% 女子24.2% (平成22年度)	(一週間の総運動時間が60分未満の子ども) の割合 男子6.4% 女子11.6% (平成29年度)	—	—	—
		基盤課題C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	【健康水準の指標】	1	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	91.1% (平成26年度)	94.5% (平成29年度)	93.0%
2	妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合			91.0% (平成26年度)	90.2% (平成30年度速報値)	93.0%	95.0%	2
【健康行動の指標】	3		マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合	52.3% (平成25年度)	69.2% (平成30年度速報値)	60.0%	80.0%	1①
	4		マタニティマークを知っている国民の割合(★)	45.6% (平成26年度)	58.1% (平成30年度)	50.0%	65.0%	1①
	5		積極的に育児をしている父親の割合	47.2% (平成25年度)	59.9% (平成29年度)	50.0%	70.0%	1①
【環境整備の指標】	6		・乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある市区町村の割合(★★) ・市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている県型保健所の割合(★★)	・市区町村 96.7% ・県型保健所 33.8% (平成25年度)	・市区町村 36.4% ・県型保健所 19.1% (平成29年度)	・市区町村 99.0% ・県型保健所 50.0%	・市区町村 100% ・県型保健所 100%	4

指標名			ベースライン	直近値	中間評価(5年後)目標	最終評価(10年後)目標	評価	
基盤課題C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	【環境整備の指標】	7	育児不安の親のグループ活動を支援する体制がある市区町村の割合(★★)	28.9% (平成25年度)	37.0% (平成29年度)	50.0%	100%	4
		8	母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる地方公共団体の割合(★★)	・市区町村 95.1% ・都道府県 97.9% (平成25年度)	・市区町村 65.0% ・都道府県 59.6% (平成29年度)	・市区町村 97.0% ・都道府県 100%	・市区町村 100% ・都道府県 100%	4
	【参考とする指標】	参1	個人の希望する子ども数、個人の希望する子ども数と出生子ども数の差	・平均理想子ども数 2.42 ・平均理想子ども数(2.42)と平均出生子ども数(1.71)の差 0.71 (平成22年)	・平均理想子ども数 2.32 ・平均理想子ども数(2.32)と平均出生子ども数(1.68)の差 0.64 (平成27年)	—	—	—
		参2	不慮の事故による死亡率(人口10万対)	0~19歳 3.4 ・0歳 9.0 ・1~4歳 2.9 ・5~9歳 1.9 ・10~14歳 1.6 ・15~19歳 5.7 (平成24年)	0~19歳 2.3 ・0歳 8.1 ・1~4歳 1.8 ・5~9歳 1.2 ・10~14歳 0.9 ・15~19歳 3.9 (平成29年)	—	—	—
		参3	事故防止対策を実施している市区町村の割合(★★)	56.8% (平成25年度)	5.7% (平成29年度)	—	—	—
		参4	乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合	38.2% (平成25年度)	46.5% (平成29年度)	—	—	—
		参5	父親の育児休業取得割合	1.89% (平成24年度)	5.14% (平成29年度)	—	—	—
重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	【健康水準の指標】	1	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	・3・4か月児 79.7% ・1歳6か月児 68.5% ・3歳児 60.3% (平成25年度)	・3・4か月児 87.9% ・1歳6か月児 78.8% ・3歳児 72.2% (平成29年度)	・3・4か月児 81.0% ・1歳6か月児 70.0% ・3歳児 62.0%	・3・4か月児 92.0% ・1歳6か月児 85.0% ・3歳児 75.0%	1①
		【健康行動の指標】	2	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	83.4% (平成26年度)	81.3% (平成29年度)	90.0%	95.0%
	3		子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	83.3% (平成26年度)	89.4% (平成29年度)	90.0%	95.0%	1②
	4		発達障害を知っている国民の割合(★)	67.2% (平成26年度) (参考)「言葉だけは知っている」 19.8%	53.2% (平成30年度) (参考)「言葉だけは知っている」 36.6%	80.0%	90.0%	3
	【環境整備の指標】	5	・発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制がある市区町村の割合(★★) ・市町村における発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制整備への支援をしている県型保健所の割合(★★)	・市区町村 85.9% ・県型保健所 66.5% (平成25年度)	・市区町村 64.6% ・県型保健所 25.0% (平成29年度)	・市区町村 90.0% ・県型保健所 80.0%	・市区町村 100% ・県型保健所 100%	4

(※)発達障害に関する認知については、「知っていた」と「言葉だけは知っていた」を合計すると、ベースライン値87.0%から直近値89.8%となり、「発達障害」という言葉の認知度は上昇している。

		指標名	ベースライン	直近値	中間評価(5年後)目標	最終評価(10年後)目標	評価	
重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	【参考とする指標】	参1	小児人口に対する親子の心の問題に対応できる技術を持った小児科医の割合(小児人口10万対)	6.2 (参考) 1,013名 (平成24年度)	7.3 (参考) 1,131名 (平成29年度)	—	—	—
		参2	小児人口に対する児童精神科医師の割合(小児人口10万対)	11.9 (平成25年)	13.5 (参考) 一般会員 3,516名 うち医師会員 2,085名 内訳:精神科医 1,717名 小児科医 327名 その他の医師 41名 (平成29年)	—	—	—
		参3	〈中間評価を踏まえ指標名を変更〉 児童心理治療施設の施設数	30道府県 38施設 (平成24年)	34道府県 46施設 (平成29年)	—	—	—
		参4	就学前の障害児に対する通所支援の利用者数	37,505名 (平成25年)	98,585名 (平成29年)	—	—	—
		参5	障害児支援を主要な課題とする協議体を設置している市区町村数	421 (平成25年)	551 (平成29年)	—	—	—
重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策	【健康水準の指標】	1	児童虐待による死亡数	・心中以外 58人 ・心中 41人 (平成23年度)	・心中以外 52人 ・心中 13人 (平成29年度)	それぞれが減少	それぞれが減少	4
	【健康行動の指標】	2	〈中間評価を踏まえ指標名を変更〉 乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合(★★)	・3・4か月児 95.2% ・1歳6か月児 90.5% ・3歳児 85.5% (平成26年度)	・3・4か月児 92.1% ・1歳6か月児 80.3% ・3歳児 61.1% (平成29年度)	—	・3・4か月児 95.0% ・1歳6か月児 85.0% ・3歳児 70.0%	4
		3	乳幼児健康診査の受診率(基盤課題A-8再掲)	(未受診率) ・3~5か月児 4.6% ・1歳6か月児 5.6% ・3歳児 8.1% (平成23年度)	(未受診率) ・3~5か月児 4.5% ・1歳6か月児 3.8% ・3歳児 4.8% (平成29年度)	(未受診率) ・3~5か月児 3.0% ・1歳6か月児 4.0% ・3歳児 6.0%	(未受診率) ・3~5か月児 2.0% ・1歳6か月児 3.0% ・3歳児 5.0%	1②
		4	児童虐待防止法で国民に求められた児童虐待の通告義務を知っている国民の割合(★)	61.7% (平成26年度)	52.7% (平成30年度)	80.0%	90.0%	3
		(※)児童相談所における児童虐待相談の対応件数のうち、近隣・知人等からの通報数は平成30年度では平成21年度と比較して2.3倍に増加しており、児童虐待通告義務に関する国民の認知は広がりつつあるものと考えられる。						
	5	乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	94.3% (平成26年度)	97.3% (平成29年度)	100%	100%	1②	
【環境整備の指標】	6	妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合(基盤課題A-12再掲)	92.8% (平成25年度)	98.0% (平成29年度)	100%	100%	1②	

		指標名	ベースライン	直近値	中間評価(5年後)目標	最終評価(10年後)目標	評価	
重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策	【環境整備の指標】	7	対象家庭全てに対し、乳児家庭全戸訪問事業を実施している市区町村の割合	事業実施率 99.0% (平成26年4月1日) 対象家庭全てを訪問した市区町村の割合 27.5% (平成26年度)	事業実施率 99.6% (平成29年4月1日) 対象家庭全てを訪問した市区町村の割合 48.1% (平成28年度)	—	事業実施率 100% 対象家庭全てを訪問した市区町村の割合 100%	1②
		8	養育支援が必要と認められた全ての家庭に対し、養育支援訪問事業を実施している市区町村の割合	事業実施率 81.2% (平成26年4月1日) 対象家庭全てを訪問した市区町村の割合 66.9% (平成26年度)	事業実施率 84.8% (平成29年4月1日) 対象家庭全てを訪問した市区町村の割合 83.6% (平成28年度)	—	事業実施率 100% 対象家庭全てを訪問した市区町村の割合 100%	1②
		9	特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援(市町村への支援も含む)をする体制がある県型保健所の割合	30.3% (平成25年度)	14.1% (平成29年度)	70.0%	100%	3
		(※)今後の県型保健所の役割は、必ずしもグループ活動等の取組に限るものではないという意見もあった。						
		10	<中間評価を踏まえ指標名を変更> 要保護児童対策地域協議会に産婦人科医療機関が参画している市区町村の割合	12.9% (平成27年4月1日)	14.9% (平成29年4月1日)	—	増加	1②
		11	関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している地方公共団体の割合	54.9% (平成25年度)	61.6% (平成29年度) ※参考:都道府県 85.1% (平成29年度)	80.0%	100%	1②
		12	児童虐待に対応する体制を整えている医療機関の数	1,034か所 (平成28年4月1日)	同左	三次と二次救急医療機関の50%	全ての三次と二次救急医療機関数	4
	【参考とする指標】	参1	児童相談所における児童虐待相談の対応件数	66,701件 (平成24年度)	159,850件 (平成30年度速報値)	—	—	—
		参2	市町村における児童虐待相談の対応件数	73,200件 (平成24年度)	106,615件 (平成29年度)	—	—	—
		参3	<中間評価を踏まえ追加> 要保護児童対策地域協議会に配偶者暴力相談支援センターが参画している市区町村の割合	<参考> 7.4% (平成25年4月1日)	9.2% (平成29年4月1日)	—	—	—

(★)ベースライン値と直近値では、データソースとなる調査の設問は同一であるが、調査手法が異なり、ベースライン値と直近値を単純に比較することは難しい。

ベースライン値:調査員による個別面談「母子保健に関する世論調査(平成26年 内閣府)」

直近値:インターネット調査「母子保健に関する意識調査(平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業)」

(★★)ベースライン値と直近値では、設問内容及び算出方法が異なるため評価困難である。